

令和2年4月16日

こんにちは 連絡係の稲垣です。7都府県の緊急事態宣言の後で、地域ごとでバラバラと独自の緊急事態宣言が出てきましたが、どうやら、全国統一的なそれが改めて出るとか、その筋の方から聞きました。

そんな想定がある中で、段階的に行った筋書きだったのかとふと勘ぐりますが、確かに国民の受け取り方、意識の違いがある中で、その筋書きは確かに正解なのか、とも感じます

さて、各務原市からの情報です。

よろしくご査収ください。

いつもお世話になります。各務原市介護保険課の山村です。

新型コロナウイルスについて、厚生労働省より新たな情報提供がありました。

別紙の通り情報提供しますので、事業所への周知をお願いいたします。

内容については下記のとおりです。

・介護保険最新情報 Vol.818

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第9報）

・介護保険最新情報 Vol.819

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて

毎回恐れ入りますが、全事業所への周知にご協力頂きたいと存じます。

何卒宜しくお願い致します。

※参考※

『新型コロナウイルスに関連する介護サービス事業所向け情報』

<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/business/17894/17914/034279.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設指導係 山村 彩乃

〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-1111 (内線：2544)

FAX 058-383-6365

E-mail yamamura-ayano@city.kakamigahara.lg.jp
